

平成十九年四月十七日受領
答弁第一六三号

内閣衆質一六六第一六三号

平成十九年四月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省参与に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省参与に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の参与は任命権者である田中外務大臣（当時）によって任命されたが、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、人事に関する検討の過程については、お答えすることは差し控えたい。

二及び三について

御指摘の参与に対する手当は、日額により計算されている。平成十六年度までは、定期的に専門的な助言と指導を得ていたが、平成十七年度以降は、必要に応じて随時得ていることから、手当の支払が減少しているものである。当該支払に対して所得税の源泉徴収がなされている。

四について

外務省においては、目黒孝敏参与が査察を担当している。